

医療・看護安全対策委員会情報（第10回）

厚生労働省に、「**新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会**」が発足し、2004年3月に同検討会の報告書がだされました。

医療事故が頻発し、国民の間には医療安全に対して懸念が高まっています。それを打破する為にも、**患者が信頼するに足る臨床実践能力の向上が必要**となってきます。

しかしながら看護基礎教育で習得するには限界があり、就職後の臨床現場での教育がより重要となってきます。また、ヒヤリハット報告に占める新人看護職員の割合は高く、**看護技術の未熟さ、業務の抜け落ち、伝達・報告・対応の遅れ**がその理由といわれています。そのため、**新人看護職員の臨床実践能力を向上させる組織的、体系的な取り組みが課題**となっています。

報告書は、**第一部に新人看護職員をめぐる現状と課題、第二部に新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指針を示してあります。**

4月の新人看護職員の採用に向けて、新人教育の参考にされたらいかがでしょうか。

詳細は、**厚生労働省のホームページ**でご覧になれます。

